

(2) 成年教育

町民が芸術文化に接する機会の充実や、活動への支援を通じて、豊かな感性を磨き、潤いのある生活となるよう生涯学習を支援していくことが重要です。

令和3年度は感染対策に留意し取り組んでまいりましたが、残念ながら町民文化祭や生活講座の一部を開催することができず、町民芸術鑑賞会を昨年引き続き代替事業として実施しました。

令和4年度は、感染対策を最大限実施し、開催方法の工夫と各文化団体及び町民の皆さまと協働して、多くの行事の開催に取り組んでまいります。

民法が改正され、令和4年4月1日から成人は18歳となりますが、福島町成人式の対象者については、これまで通り20歳とし、大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事にしたいという願いから、名称を「二十歳（はたち）」を祝う会」とする予定です。

コロナウイルス感染症予防に最大限留意しながら、引き続き8月13日に開催してまいります。

(3) 高齢者

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響で令和2年度、3年度と2年連続開催できませんでした。

令和4年度については、参加者の意向を把握しながら、感染症予防対策に最大限留意した学習プログラムの実施と、参加者相互の交流に努めてまいります。

(4) 読書活動の推進

令和3年度から本格的な運

用を開始した図書システムにより、自宅から読みたい本を検索できるなど、コロナ禍に対応した利便性の向上に努めてきたところです。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される「読書通帳システム」では、開始から約10か月で通帳1冊分の312冊を借りた方が2名おり、「読書横綱」として表彰させたいいただきました。

利用者については、12月末時点で令和2年度の約1.1倍の2千7百名、貸出冊数は約1.2倍の1万3千冊となったところです。

令和4年度は、2つの取り組みをさらにPRするとともに、蔵書の充実と定期的な企画展示等を行い、図書室の利用促進を図ってまいります。

さらに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室サポーターの読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

(1) 7 スポーツについて

青少年教育

令和3年度は昨年に引き続き、スポーツ活動についても、各種大会、行事の中止を余儀なくされました。

令和4年度については、感染症予防に最大限留意し開催方法を工夫するなど、できるだけ多くの行事を実施してまいります。

これまで当町で開催されてきた「わんぱく相撲大会」は、主催者である函館青年会議所から、令和4年度は函館市で開催する旨連絡があったところです。

なお、大会運営等への協力要請もあり、これまでの経験

を活かし大会が成功するよう協力してまいります。

また、「千代の富士杯争奪相撲大会」や「北海道中学校相撲大会」を関係機関と連携を図りながら開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりを努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組む、野球、サッカー、相撲、空手などのスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう支援してまいります。

(2) 成年教育

町民の体力作りは健康づくりにもつながり、生活習慣病を予防するためにも、各種大会やスポーツなどの機会を提供することが大切です。

吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会は2年連続中止となりましたが、町民相互の親睦を深める行事となつていしますので、感染予防に留意しながら開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会など令和3年度に実施できた行事や大会は、三密を避ける、換気をこまめに行うなど開催方法を工夫するとともに、各関係団体と協力し大会実施を支援してまいります。

(3) 北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「北海道駅伝競走大会」も、2年連続中止となったところです。

令和4年度は第40回記念大会となり、充実した大会と選手の安全を第一に考

えた運営を計画し、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、自動計測システムの導入を検討しております。競技役員を大幅に減員することで中継地点やゴール付近の混雑を避け、三密を回避することが大きな目的となっております。

(1) 8 文化財等について

文化財

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するため、文化財に指定されたことを記念し、令和3年度に公演会を開催する予定でしたが、コロナ禍の影響により中止となりました。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、この後も開催が困難となる伝統行事の増加が見込まれます。福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。

(2) 歴史図書

令和3年2月に郷土の歴史や、偉大な先輩方に学ぶことを目的に、「北海道ふくしま歴史物語」を刊行いたしました。

令和4年度には、本書を活用した歴史講演会や学芸員による出前授業、関係資料を用いた企画展示等を行うことにより、町ホームページにて

閲覧が可能となっておりますので、あわせてPRに努めてまいります。

児童生徒をはじめ町民の皆さんに、郷土福島町への誇りと愛着を持ってもらうよう、より充実した「ふるさと教育」に取り組んでまいります。

(3) 文化財等を保管する施設の整備

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、文化財の長期的保存管理について、継続して検討してまいります。

また、これらの資料を十分に活用するために必要な収蔵台帳等の再整理を行い、先人が遺した貴重な文化財については、町内関係団体と連携し、保存や伝承を助けることにも、調査記録及び普及活用に取り組んでまいります。

9 むすびに

以上、令和4年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

長引くコロナ禍にあつて、教育を取り巻く環境は厳しいものがありますが、町民の皆さまが生きがいをもち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、心のこもった教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げまして、令和4年度教育行政執行方針といたします。